



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)

(あて先)松戸市長

下記事項に誓約・同意の上、申請します。

- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(以下「給付金(ひとり親世帯分)」という。)の支給要件に該当します。
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)を受給済みではありません(受給していた場合には、給付金(ひとり親世帯分)を返還します)。
給付金(ひとり親世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため市が必要な住民基本台帳情報、税情報や公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金(ひとり親世帯分)の請求書として取り扱います。
市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年2月29日までに、市が申請者・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(ひとり親世帯分)が支給されないことに同意します。
給付金(ひとり親世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(ひとり親世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(ひとり親世帯分)を返還します。
既に他の都道府県等で給付金(ひとり親世帯分)を受給していた場合には、給付金(ひとり親世帯分)を返還します。

1. 申請者・請求者

Form with fields forフリガナ, 氏名, 生年月日, 電話番号, 現住所, 本人または児童の公的年金受給状況, 児童の父又は母の死亡による遺族補償の受給状況.

2. 監護等児童 ※申請時点で児童扶養手当の支給要件に該当する児童について記載してください。

Table with columns: フリガナ氏名, 生年月日, 障害, 住所(別居の場合のみ). Multiple rows for listing children.

※「監護等」とは、児童扶養手当の受給資格者が母の場合には監護すること、父の場合には監護し、かつ生計を同じくすること、養育者の場合には養育することをいいます。

※18歳到達後最初の3月31日が令和6年3月31日以降である児童または申請時点において障害の状態にある20歳未満の者が対象です。

※「障害」とは、児童扶養手当法施行令第1条第1項に定める障害の状態をいいます。申請時点において、障害の状態にある者で、18歳到達後最初の3月31日を経過し、かつ20歳未満である者については、障害の状態を確認するため、特別児童扶養手当証書等を添付してください。

市確認欄

児扶・ひとり・遺児

年

月

日

裏面もあります➡

